

平成25年12月18日(水)
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

お知らせ

積雪により国道1号「箱根新道」(全線)
において通行止めを実施します。【第1報】

積雪のため、安全な走行が確保できないことから、以下の区間において、通行止めを実施します。

《通行止め区間》 国道1号「箱根新道」(全線)
神奈川県足柄下郡箱根町(山崎IC)
～ 神奈川県足柄下郡箱根町(箱根峠IC) 約14km

《通行止め開始》
平成25年12月18日(水) 22時00分～

※ 通行規制のご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所
横浜国道事務所 電話 045-311-2981(代)
副 所 長 045-311-2981

横浜国道事務所管内における積雪による通行規制状況

路線名	規制区間	規制区間	延長	通行止め開始	備考
国道 1号	山崎IC ～ 箱根峠IC (全線)	神奈川県足柄下郡箱根町 から 神奈川県足柄下郡箱根町	14km	12月18日(水) 22:00	

位置図

